

弁護士 対談



～現代社会のニーズを探る～

村上：日本では元号が変わり、社会情勢も大きく変化しようとする時代ですが、そんな中で我々弁護士も依頼者のニーズに応えられるよう日々情報収集をして勉強していかなければいけませんね。そこで、今回は関心のあるテーマについて先生方のお話を聞きたいと思います。最近、どんなことに関心を持っていますか？

喜多：そうですね、私は入管法に関わる不動産管理業界について関心があります。特定技能を有する外国人のための住居を確保することが、受け入れ機関の企業には求められていて、多くは寮を準備するようですが、不動産賃貸管理の重要性が増していると思いますね。

尾崎：確かに外国人労働者が増える時代ですからね。

喜多：あと、不動産賃貸では、賃貸不動産経営管理士という資格が国家資格になるかもしれない話もあり、ニーズが高まっていると思います。また、前の世代で開発された昔の「ニュータウン」はいま空家率が高くなっているという空家問題があります。

堀場：ニュータウン、よく聞きますね。具体的にどんな問題が発生しているんですか？

喜多：報道で見ましたが、高齢化が進んで生活に不便なため人口流出があるニュータウンでは、タウンの水道やガスの公共設備を管理していた業者が破産して、住民の共同負担となっているようです。人口集中させるコンパクトシティ論なども言われていますが、住まいと公共の在り方も考えなければなりませんね。

尾崎：そういえば、過疎化・高齢化が進んでいる地域では、地方公共団体が所有者から空き家の寄付を受け、移住・定住者向け支援住宅として利用している例があることをテレビで知りました。空き家は所有者からすれば負の財産になりかねないものですから、移住者を募りたい地方公共団体と利益が一致しており、面白い試みですよ。

喜多：空家対策で、外国人受け入れをうまくできればいいですね。尾崎先生の関心あるテーマは何ですか？

尾崎：民法改正の関係では、7月1日から改正相続法が施行されたことに関心があります。

改正相続法は、配偶者保護のための方策や自筆証書遺言の方式の緩和等、現代の問題意識が多分に反映されたものになっていますが、実務の運用についてはまだまだ未知数です。

実務の運用を一早く理解し、状況に応じて使いこなす柔軟性が必要ですね。

村上：改正されたことでよりわかりやすくなるといいですね。堀場先生はどんなテーマに関心がありますか？

堀場：私は元々労働法分野にも関心があったので、労働法分野の改正に関心がありますね。今年4月1日からは働き方改革の一環として



所長
弁護士
村上
和也
むらかみかずや



弁護士
喜多
啓公
きたひろあき



弁護士
尾崎
賢司
おざきけんじ

改正労働基準法が施行されています。時間外労働等の上限規制の導入や5日間の年次有給休暇の付与の義務化など大きな改正が行われましたし、企業の方々是对応に追われているようですね。

村上：この改正で、企業全体の改善につながると思いますが、対応が難しい現場もあるかと思いますが、調整に苦慮されている経営者の方もおられるでしょうね。当事務所も企業法務の面からうまくアドバイスできるといいですね。

堀場：はい、我々もこうした法改正について正確に理解して、改正後の実務上の問題に対応していくために日々勉強を怠らないことも必要だと思います。村上先生の関心あるテーマは何でしょうか？

村上：私は、入管法の改正ですね。日本は少子化の流れが止まらず、ますます労働力が不足していきます。黒字なのに人手不足で会社をたたむとか、近隣の飲食店でもバイトの学生が集まらないとか、よく耳にします。入管法が、その労働者不足を解消する一助になることが期待されていて、その点でも関心を持っておられる顧客がいらっしゃるでしょうから、当法律事務所としてもニーズにお応えする必要を感じますね。

～身体が資本の弁護士活動のために～

村上：顧客のために、良い仕事を継続的にしようと思えば、健康体を維持しないといけませんよね。ちょっと仕事から離れた話題ではありますが、先生方は運動や食事等、気を付けていることありますか？

喜多：運動は、週に1回くらいはジムに通って、筋トレしています。クロスバイクを買ったので、週末の天気がいいときは淀川河川敷を走っています。風を切って走ると心地いいですよ。事務所にクロスバイクで通勤することもあって、通勤それ自体も運動という目的になっていますね。

堀場：良いサイクル(習慣)ですね。

尾崎：サイクル(自転車)だけに、ということですか？(笑)

村上：堀場先生、さすがですね(笑)喜多先生、他に気を付けていることはあるのですか？

喜多：あとは、食事面で糖質制限をして、ごはんを半分くらいにしたり、夜は炭水化物を抜いたりしています。そのおかげか、体調もよく、すっきりして仕事に向かえています。

尾崎：喜多先生は長期間糖質制限をされていますが、無理なくやれているところが継続の秘訣ですかね。私は運動不足を感じて4月からジムに通いました。仕事もプライベートも体力勝負ですからね。運動不足が解消されて身体が若くなったように思います(笑)堀場先生もジムに通ってるんですね？

堀場：そうなんです。4月から週1回ペースでジムに通っています。他の先生方とは違って、私は今までほとんど運動をしてこなかったですが、身体を動かすことが意外に楽しく、土日に続けて通うこともあります。今後も継続して体力づくりに励んでいきたいです。

尾崎：食事面は青汁や野菜ジュースで栄養を補給することくらいでしょうか。正直、食事にはあまり気を遣っていないので、所長の健康意識の高さを見習いたいですね。

堀場：尾崎先生、私も同じです。所長を見習って身体づくりという観点をもってバランスの取れた食事をしていきたいです。村上先生、運動面はどうですか？

村上：最近はストレッチと腹筋くらいですね。運動すれば、体調が良くなることを実感していますので、どこかジムに入会することを検討中です。尾崎先生と堀場先生が見習ってくれている食事面では、自然食が好きですので、近隣のアイリスカフェさんや、カフェミッケさんにたまに行っています。あと、餃子愛が止まらず、最近では3日連続食べたりして、困っています(笑)

喜多：餃子も野菜がたくさん入っていていいですね。この仕事をしていると外食が多くなりますが、外食でも食べるものに気をつけられるのは理想的だと思います。

村上：今年の夏も猛暑でしょうから、依頼者の皆様も我々も健康が守られますように。



弁護士
堀場
章栄
ほりばあきら